

## 消費税額込みの価格表示（総額表示）が義務化！

消費税率アップと軽減税率の導入がスタートする、令和元年10月1日がいよいよ目前に迫って参りました。本号では、もっとも身近な問題である価格の表示方法を中心に取り上げます。これまでお知らせしてきた内容とも関係がありますので、あわせて最終的な確認をしていきます。

### 今月の掲載記事

1. 消費税の総額表示とは？
2. 総額表示義務の特例
3. 総額表示の対象取引と具体的な表示方法
4. 軽減税率商品がある場合の表示方法
5. 軽減税率対応準備チェック表



## 1. 消費税の総額表示とは？

外税（税別）方式 と 内税（税込）方式

スーパーなどで買い物をする場合、お金を支払う段階（レジで計算する際）

で消費税が加算されるために、値札の金額より高くなる場合があります。これは値札に本体価格のみを表示しているためで、これを外税（税別）方式といいます。一方、値札の金額に消費税分も加えた金額が表示されていて、レジで精算する際も値札と金額が変わらない場合もあります。これを内税（税込）方式といい、消費税を含む支払総額が記載されています。



これを **消費税の総額表示** といいます

税抜価格表示（外税方式）では、消費者は実際にレジで支払う時点までいくら支払う必要があるのかわかりにくく、税抜表示の店と税込表示の店が混在することから本当の価格比較ができない といった問題があるため **消費税法**では**総額表示**を原則としています。

**ポイント！**

あくまでも、**税抜価格のみの表示は特例** なのです。

## 2. 総額表示義務の特例

前述のとおり、これまでは「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」(**総額表示義務の特例**)により税抜価格のみの表示も認められてきました。

この特例では、**消費者の誤認防止措置を講じる**ことにより税抜価格のみで表示することが認められています。

これは消費税増税の際、小売業者の値札や広告（カタログ）表示を変更

する場合の事務負担軽減に配慮されたものです。

誤認防止措置とは？

値札や広告に金額を表示する際、その価格が税抜であることを**明瞭に示す**だけで良いのです。

具体例

100円(税抜)・・・大きな文字で税抜と書かれている

100円+消費税・・・別途消費税がかかることが明確にわかる

この他、**値札等には税抜価格のみを表示**したうえで、店内の目に付きやすい場所に**「当店の価格は全て税抜価格となっています。」**といった掲示をするなどの方法も認められています。

税込価格で表示する場合、本体価格が同じであっても、税抜価格表示に比べどうしても割高な印象を与えてしまいますので、現状、このような表示の仕方が一番多いのかも知れませんね。

この特例も適用期限が**令和3年3月31日**まで となっていますので、延長されなければ**消費税の総額表示が完全に義務化される**予定です！

### 3. 総額表示の対象取引と具体的な表示方法

総額表示の対象取引

**消費税法**では、事業者が**不特定多数の者**に課税資産の譲渡等を行う場合において価格を表示するときは、消費税額等の額を含めた価格を表示するよう定められています。

具体的にはスーパーやコンビニ、飲食店等一般の消費者が顧客となる小売店やサービス業等の事業者が総額表示義務の対象となります。

**ポイント！**

事業者同士の取引は「不特定多数」とは見なされず、対象外です。

具体的な表示方法

具体的な表示方法としては、消費税を含んだ支払総額が表示されていればよいこととなります。また、消費税額や税抜き価格を並記する事も認められます。

(表記例)

11,000円

11,000円(税込)

11,000円(税抜価格10,000円)

11,000円(うち消費税額等1,000円)

11,000円(税抜価格10,000円、消費税額等1,000円)

・・・等が考えられます。

### 4. 軽減税率商品がある場合の表示方法

今回の消費税改正では軽減税率制度が導入されるため、客席のあるハンバーガー店やイトインが設置されているコンビニ等、同じ商品であっても複数の税率(テイクアウト(8%)軽減税率と店内飲食(10%)標準税率など)が適用されることが考えられます。このような場合、価格表示方法としては次の3つの方法が考えられます。

## それぞれの税率毎の税込価格を表示

○ テイクアウト等と店内飲食両方の税込価格を表示

【外食事業者のメニュー表示】

メニュー		メニュー	
		店内飲食（出前）	
ハンバーガー	330円 (324円)	かけそば	770円 (756円)
オレンジジュース	165円 (162円)	天ぷらそば	990円 (972円)
〇〇セット	550円 (540円)	天井	880円 (864円)

※ 下段はテイクアウトの値段となります。

【イートインスペースのある小売店等の商品棚における価格表示】

総菜パン	162円 (店内飲食 165円)
------	---------------------

(注) メニューを店内飲食用と出前（テイクアウト）用の二つを作成して、価格の違いを一目でわかる様に表示する必要があります。

## 片方のみの税込価格を表示

○ 店内掲示等を行うことを前提にどちらか片方のみの税込価格を表示

【外食事業者のメニュー表示】

メニュー		出前メニュー	
ハンバーガー	330円	かけそば	756円
オレンジジュース	165円	天ぷらそば	972円
〇〇セット	550円	天井	864円

※ テイクアウトの場合、税率が異なりますので、別価格となります。

※ 店内飲食の場合、税率が異なりますので、別価格となります。

【イートインスペースのある小売店等の価格表示】

総菜パン	162円
------	------

店内飲食される場合、税率が異なりますので、別価格となります。

(注) 表示していない方の価格が異なるという内容の貼紙などを店内に掲示することが望ましいとされています。

## 本体価格に差をつけて税込価格を同額にする

○ 一の税込価格を表示

【外食事業者のメニュー表示】

メニュー		メニュー	
チーズバーガー	350円	かけうどん	600円
リンゴジュース	180円	天ぷらうどん	800円
△△セット	600円	かつ丼	850円

【イートインスペースのある小売店等の商品棚における価格表示】

あんパン	170円
------	------

(注) 「全て軽減税率が適用されます」や「消費税は8%しか頂けません」などの表示はできません。また、便乗値上げではないかとお客様から指摘されないような価格設定が必要になります。

以上経済産業省HPより抜粋加工



## 5 . 軽減税率対応準備チェック表

最後に、いよいよ始まる軽減税率制度について、特に注意すべき事項、押さえておくべき事項を下記に掲げましたのでチェックしてみてください。

軽減税率の対象となる取引を把握できていますか？

商品価格の見直しは検討しましたか？

価格の表示方法については決定していますか？

レジは税率を打ち分けることができますか？

レシートや領収証は税率ごとに記載できますか？

売上や仕入は税率別に集計できるようになっていますか？

経過措置があるのはどのような取引か把握していますか？

仕入税額控除のための帳簿の記載事項を把握していますか？

仕入税額控除のための請求書記載事項を把握していますか？

軽減税率対策補助金を検討しましたか？

**ポイント！**

チェックマークが入らなかった項目につきましては、前号までの info 1 0 でご確認下さい。

### 編集後記

10月からスタートする消費税改正に伴い、税務通信 info10 として、これまで6回にわたりご確認頂きたい内容をお知らせしてまいりました。できるだけ、わかりやすく、正確にをモットーとして編集してきたつもりではございますが、実務上、未だ不明瞭な点も数多く残っており、皆様方が迷われるケースも多々あるのではないかと危惧しております。

今回の改正法実施につきましては、当事務所が全力で対処、サポートさせて頂きますし、今後も新しい情報やお伝えすべきことが生じた際には、随時、お知らせしてまいりますので、ご不明な点などございましたら、お気軽にお声掛け下さい。

これからも当事務所の職員と税務通信 info10 が皆様方の一助となれば幸いです。

### M E M O